2025年7月30日【市政報告】

こんにちは 横浜市会議員 宇佐美さやかです

日本共産党 週刊ニュース

日本共産党神奈川区事務所
横浜市神奈川区西神奈川3-2-17
電話：045-491-6843
FAX：045-491-6892
http://www.usami-sayaka.jp//

申込は8/18～1/16(必着)まで
補聴器購入費助成制度が8月から始まります

認知症リスク因子の一つである「難聴」改善のため、補聴器購入費助成が行われます。この制度は、年金者組合横浜協議会さんなどから要望を受け、党市議団も実施を強く要求していた制度です。助成金上限は20,000円です。引き続き制度の拡充を求めていきます。

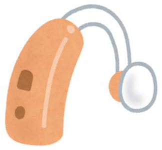

１、申請期間

8月18日から1月16日（必着）

２、助成を受けることができる方（次のいずれも該当する方）

●申請日時点で横浜市に住民票がある50歳以上の方（今年度50歳となる方含む）

●市民税非課税世帯に属する方（生活保護法による保護を受けている世帯を含む）

●両耳の聴力レベル30デシベル以上で、補聴器を使う必要があると、耳鼻咽喉科補聴器相談医から証明が得られる方。聴力レベルは30デシベル未満でも、補聴器の必要性を認めると補聴器相談医が判断した場合を含む。

●身体障害者手帳（聴覚障害）を交付されていない方、又は交付対象でない方。

●補聴器装用前・装用後アンケートに回答できる方。

３、注意

●令和7年8月18日以前に購入されたものは対象になりません。

●管理医療機器の補聴器購入費が助成対象です。

●先着300人、予算上限に達し次第受付終了です。

４、申請方法

①申請書兼実績報告書、医師意見書、補聴器装用前アンケートを取得する。
横浜市ウェブページ又は各区役所区政推進課広報相談係まで。

②補聴器相談医のいる医療機関を受診し、医師意見書を書いてもらう。
※意見書作成料とは別に医療費がかかります。

③補聴器（管理医療機器）を購入する。
補聴器相談医と相談して補聴器を購入してください。購入したら領収書等を取得してください。

④申請書類（申請書兼実績報告書、医師意見書、領収書のコピー、補聴器装用前アンケート）を市に郵送する。
審査後、助成要件を満たしている事が確認できれば、市から申請書に郵送します。

⑤請求書類（助成金交付申請書、通帳等のコピー）を市に郵送する。
金融機関名及び支店名、口座番号、口座名義人がわかる通帳等のコピーを添付してください。

⑥装用後アンケートへ回答する。
購入後3カ月後を目安にアンケート　を郵送もしくは電子申請システムで回　答を。

申請書、医療機関一覧はこちら
QRコードに掲載予定です⇒
市ホームページに